

事前評価調書

I 事業概要																																															
事業名	道路事業																																														
地区名	一般国道420号 (内貝津橋工区) <small>うちかいづばし</small>																																														
事業箇所	北設楽郡設楽町三都橋 <small>きたしたら したら みつはし</small>																																														
事業のあらまし	<p>一般国道420号は、愛知県豊田市を起点とし、北設楽郡設楽町を経由し新城市に至る総延長約66kmの主要幹線道路であり、三河地域の山間部を東西に連絡する重要な路線である。また、第二次緊急輸送道路に指定され、防災上重要な路線でもある。</p> <p>当該事業区間は、地域住民の生活道路であるとともに、北設地域から名古屋都市圏へのアクセス道路としての役割を担っているが、幅員が狭隘であり、車両のすれ違いができないため、山間地域における拠点間の移動や、日常生活の移動の妨げとなっている。</p> <p>このため、山間の暮らしを支える基盤整備や緊急輸送道路ネットワークの強化を主な目的として、一般国道420号の道路拡幅整備を実施するものである。</p>																																														
事業目標	<p>【達成(主要)目標】</p> <p>(1) 山間・離島対策 (山間地域の暮らしを支える交通ネットワークの強化)</p> <p>(2) 地震・津波対策 (緊急輸送道路の整備)</p> <p>【副次目標】</p> <p>—</p>																																														
事業費	事業費	内訳																																													
	8.0億円	□工事費 7.5億円、□その他 0.5億円																																													
事業期間	採択予定年度	2024年度	着工予定年度	2024年度	完成予定年度	2028年度																																									
事業内容	現道拡幅 (延長: 0.2km、車線数: 2車線、幅員: 11.0m)																																														
II 評価																																															
①事業の必要性	1) 必要性	<p>(1) 山間・離島対策 (山間地域の暮らしを支える交通ネットワークの強化)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隘路区間であり、車両のすれ違いができないことから、円滑な交通の確保が必要である。(現状: 交通量 1,348台/日、混雑度 0.18) <p>(2) 地震・津波対策 (緊急輸送道路の整備)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第二次緊急輸送道路に指定されており、大規模災害時等に円滑な救援・復旧活動を行うため、緊急輸送道路ネットワークの強化を図る必要がある。 																																													
	判定	A	<p>A: 現状の課題又は将来の予測から事業の必要性がある。</p> <p>B: 現状の課題又は将来の予測が十分把握されていない。</p> <p>【理由】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・山間地域の交通ネットワークの強化、緊急輸送道路ネットワークの強化を図るため、事業実施の必要性が高い。 																																												
②事業の実効性	1) 事業計画	<p>【事業計画】</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr style="background-color: #cccccc;"> <th colspan="2"></th> <th>2024</th> <th>2025</th> <th>2026</th> <th>2027</th> <th>2028</th> <th>合計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">工種区分</td> <td>調査・設計</td> <td>↔</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td rowspan="4" style="border: none;">/</td> </tr> <tr> <td>工事</td> <td colspan="4">←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・橋梁工</td> <td colspan="4">←————→</td> <td></td> </tr> <tr> <td>・舗装工</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>↔</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費(億円)</td> <td colspan="4">8.0</td> <td>8.0</td> </tr> </tbody> </table>							2024	2025	2026	2027	2028	合計	工種区分	調査・設計	↔					/	工事	←————→					・橋梁工	←————→					・舗装工					↔	事業費(億円)		8.0				8.0
			2024	2025	2026	2027	2028	合計																																							
工種区分	調査・設計	↔					/																																								
	工事	←————→																																													
	・橋梁工	←————→																																													
・舗装工					↔																																										
事業費(億円)		8.0				8.0																																									

	2) 地元の合意形成	【理由】・地元自治体より早期整備の要望を受けており、用地も取得済みである。	
	判定	A	A：事業計画の実効性が期待できる。 B：事業計画の実効性が期待できない。
		【理由】・円滑な事業環境が整っており、計画の実行性が確保されている。	
III 対応方針			
事業実施が妥当である	事業実施が妥当である。：上記①～②の評価ですべてA判定であるもの。 事業実施は妥当でない。：上記以外のもの。		
IV 事後評価実施の有無と主な評価内容			
<p>■対象（事業完了後5年目） <input type="checkbox"/>対象外</p> <p>【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】</p> <p>—</p> <p>【主な評価内容】</p> <p>交通量（全車、大型車）、旅行速度、混雑度</p>			